

# 京都市指定文化財データベース構築業務に係る 受託候補者選定委員会評価基準

## 1 目的

京都市指定文化財データベース構築業務に係る受託候補者を選定するために行う評価について、必要な事項を定める。

## 2 評価方法

以下に示す項目に基づいて総合的に評価し、受託候補者を1者選定する。

## 3 評価基準

各選定委員が採点を行い、その平均を提案者の点数とする。

### (1) 評価項目及び配点

「(別紙) 選定評価表」に基づき採点を行う。

### (2) 評価基準

#### ア 項目評価点の考え方

##### (1) 実施体制

###### ① 人材確保

- ・業務遂行に必要な人員が確保され、指揮系統が明確に確立された体制となっており、円滑な業務運営が考慮されている。

###### ② 人材配置

- ・業務遂行に必要なスキル及びノウハウを有する人材が配置されている。

##### (2) デザイン

- ・公開ホームページのデザインについて、視覚的に分かりやすく、親しみやすいものになっている。

##### (3) 提案内容

###### ① 業務の理解度・実現可能性

- ・業務の趣旨を十分に理解し、業務実施スケジュールを含め、実現可能な提案内容である。

###### ② 導入に当たっての体制

- ・仕様書に掲げる、文化財データベースの導入に当たり、マニュアルの作成や運用開始後のサポートが充実している。

###### ③ 情報セキュリティ対策

- ・個人情報保護や情報セキュリティ、データ保護に関する十分な対策が講じられている。

##### (4) 業務実績

###### 同等又は類似の業務実績

- ・10点：同等又は類似の業務実績が5以上ある。
- ・5点：同等又は類似の業務実績がある。

- ・ 0 点：同等又は類似の業務実績がない。

(イ) 市内貢献

本市の区域内において本店又は主たる事務所を有している。

- ・ 5 点：市内に本店又は主たる事務所を有している中小企業又は団体等
- ・ 3 点：市内に本店又は主たる事務所を有している企業
- ・ 0 点：有していない。

(カ) 見積金額

{ (応募者中の最低見積金額) ／ (応募者の見積金額) } × 10 点

※ 小数点以下は切り捨てる。

イ 減点について

提案書作成の条件を大きく逸脱している場合は、評価しないことがある。

## 選定評価表

評価項目		評価点					評価点 を記入
		きわめて良好	良好	普通	やや不十分	不十分	
① 実施体制	人員確保	15	12	9	6	3	
	人材配置	15	12	9	6	3	
② デザイン	視覚的に分かりやすいデザイン性	5	4	3	2	1	
③ 提案内容	業務の理解度・実現可能性	15	12	9	6	3	
	導入体制・サポート体制	15	12	9	6	3	
	情報セキュリティ対策	10	8	6	4	2	
④ 業務実績	同等又は類似の業務実績	10		5	0		
⑤ 市内貢献	本市の区域内において本店又は主たる事務所を有しているか。	5		3	0		
⑥ 見積金額	見積金額	• { (応募者中の最低見積金額) / (応募者の見積金額) } × 10 点 ※ 小数点以下は切り捨てる。					